

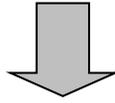
新居浜市こども計画(案)



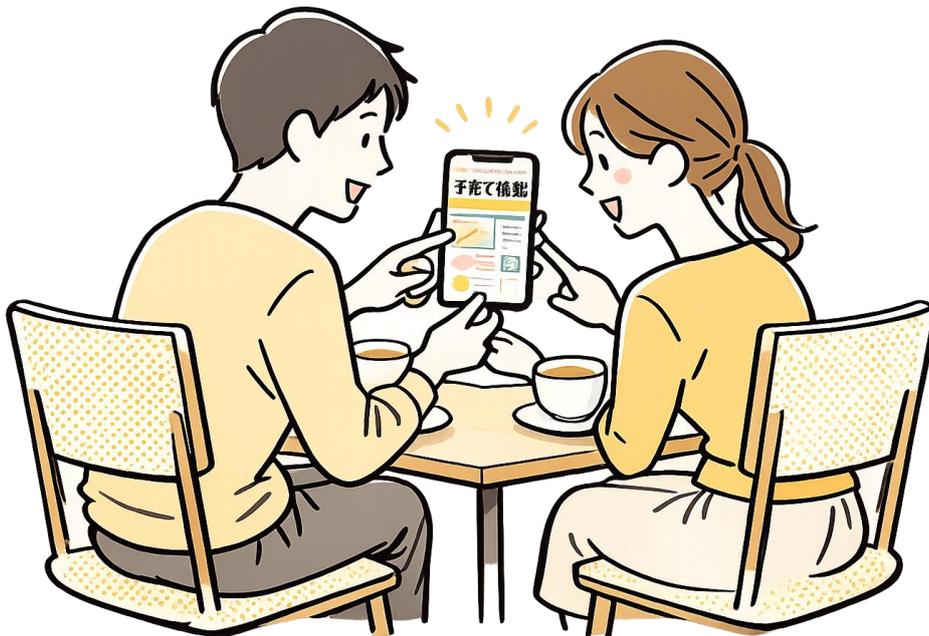
令和8（2026）年1月
愛媛県 新居浜市

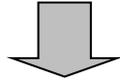
Hello!
NEW

新居浜



-
- 子育て情報の取得方法について、自身で情報を取得する「市ホームページから」より、「学校から」等の情報を市から発信するプッシュ型での取得が高くなっています。そのため、今後もデジタルを活用したプッシュ型の情報発信の充実及び市公式アカウントの普及を図る必要があります。また、「学校から」及び「認定こども園、保育所から」が高くなっているため、関係機関と協力を図る必要があります。
 - 発信情報の内容については、今後もニーズの把握を行い、必要な情報の発信に努める必要があります。
-



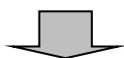


-
- 近所の人との付き合いがある保護者の方が地域や社会で支えられていると感じており、子育てしやすいまちだとも感じているため、地域コミュニティの普及等を進めていく必要があります。
 - 地域との関係が希薄な保護者が取り残されないよう、地域子育て支援拠点等の気軽に相談できる環境の整備を図る必要があります。
-



12 こどもの遊び場について

- こどもの遊び場に関する満足度をみると、就学前児童保護者では「どちらかと言えば満足している」が45.7%で最も高く、「満足している」(8.4%)を合わせると54.1%がこどもの遊び場に関して満足しています。遊び場に関する要望では、「雨の日に遊べる場所がない」(57.2%)が最も高く、次いで「公園など遊び場のトイレがおむつ替えや親子での利用に配慮されていない」(39.6%)が高くなっています。
- 小学生保護者では「どちらかと言えば満足している」が44.2%で最も高いが、「どちらかといえば不満である」(40.3%)が次いで高く、「不満である」(13.3%)と合わせると53.6%がこどもの遊び場に関して不満を抱えています。遊び場に関する要望では、「雨の日に遊べる場所がない」(66.1%)が最も高く、次いで「近くに遊び場がない」(36.9%)、「遊具などの種類が充実していない」(28.8%)となっています。



-
- 雨の日でも利用可能な児童館等の適切な維持管理に努めるとともに、利用の促進のために広報活動にも力を入れる必要があります。
 - 公園の遊具の適切な維持管理に努めるとともに、トイレも含めた更新を図り、利用しやすい環境を整備していく必要があります。
-



基本施策2 親子の健康づくり

事業名・取組名	主な取組内容	担当課
妊産婦健康診査 (歯科健康診査)	○委託医療機関において、妊娠中に妊婦一般健康診査及び妊婦歯科健康診査を、産後に産婦健康診査を実施します。	保健センター
新生児聴覚検査・拡大新生児スクリーニング検査・乳児一般健康診査	○委託医療機関において、異常を早期に発見し適切な治療が行えるように、新生児聴覚検査、拡大新生児スクリーニング検査、乳児一般健康診査を実施し、心身の発育・発達等の確認を行います。	保健センター
幼児健康診査	○幼児の心身の発育・発達等を確認し、必要な支援ができるよう、1歳6か月児、3歳児健康診査を実施します。	保健センター
こどものむし歯予防教室	○むし歯予防のため、おおむね1歳9か月から3歳未満の希望者に対して、保健センターにて集団で歯科医の診察・フッ化物塗布、歯科保健指導を行います。	保健センター
食育の推進	○妊娠期から切れ目なく、こどもの成長に応じた食育を推進し、適切な食習慣を確立するとともに、共食や調理体験等を通じて、親子の愛情を育み、親子の絆を深めます。 ○親子料理教室等の若い世代対象の料理教室を開催し、食育の推進を行います。	保健センター
予防接種	○法令に定められた定期予防接種を実施します。	保健センター
産科医等確保支援事業	○産科医を確保し、地域で安心して出産ができる環境を整備します。	健康政策課
休日夜間急患センター・在宅当番医制の運営	○新居浜市医師会内科・小児科急患センターにおいて、内科・小児科の休日診療、夜間診療、深夜（小児）診療を行います。 ○各担当医師の診療所において、外科の休日診療を行います。	健康政策課



【基本方針2】

子育て家庭を支えるまちづくり

保育ニーズの変化に対応し、教育・保育施設の受入体制を整備するとともに、多様な支援サービスを充実させ、子育て家庭を総合的に支援します。さらに、子育てひろばなど親子が気軽に集える場の充実や支援サークルのネットワーク化を進め、地域との交流を促進し、子育ての孤立感を軽減します。加えて、各種手当や制度の周知により経済的負担の軽減を図ります。

基本施策1 家庭のニーズに応じた受入体制の整備

事業名・取組名	主な取組内容	担当課
教育・保育の量的確保と質的向上	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者の就労等により保育を必要とするこどもを保育します。 ○需要が高まる低年齢児（0～2歳児）の受入体制を整備します。 	こども保育課
教育・保育施設の充実と機能保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○私立幼稚園、私立保育所、認定こども園において、開園時間を延長し、就労している家庭のニーズに応じた預かりサービスを提供します。 ○日曜日及び祝祭日において、保育を必要とする家庭を支援するため、休日保育サービスを実施します。 ○多様化する教育・保育ニーズへの対応と安全・安心なサービス提供体制を維持するため、今後も適切な施設整備に努めます。 	こども保育課
放課後児童健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生を対象として、学校の余裕教室等を活用し、生活と遊びの場を提供します。 ○受入学年の拡充に伴う指導員の確保に努めます。 ○放課後子ども教室・放課後まなび塾との連携体制の強化について検討を進めます。 	学校教育課

基本施策2 多様な支援サービスの提供

事業名・取組名	主な取組内容	担当課
一時預かり事業	<ul style="list-style-type: none"> ○未就学児で、保護者の就労や傷病、私的理由等により緊急又は一時的に保育を必要とするこどもを預かります。 ○生後6か月以上3歳未満の未就園児を対象に、保護者の突発的な用事や負担感軽減を図るため、身近で通いなれたな地域子育て交流施設等において、一時的に預かります。 	こども保育課 こども未来課

事業名・取組名	主な取組内容	担当課
ファミリー・サポート・センター事業	<p>○地域の中で子育てを支援するために、子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）と、子育ての手助けができる人（提供会員）が、相互に援助を行います。</p> <p>○提供会員の増加に取り組みます。</p>	こども未来課
病児・病後児保育事業	<p>○乳児、幼児又は小学生が病気で、保護者が家庭で保育できないときに、専用施設で一時的に保育を行います。</p> <p>○広報等を活用し、事業の周知に努めます。</p>	こども保育課
子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）	<p>○保護者の疾病、出産、経済的問題等により、こどもを養育することが困難な場合に、緊急一時的な保護を実施します。</p> <p>○保護者が仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり、児童を養育することが困難な場合に、児童を通所させ生活指導や食事の提供等を行います。</p> <p>○ニーズ量に見合う受け入れ先の充実を図ります。</p>	こども未来課
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	<p>○乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を開始し、全ての子育て家庭に対する支援の強化を目指し、保育所等に通っていない0歳6か月～満3歳未満のこどもを対象とした通園給付を行います。</p>	こども保育課
子育て交流施設における機能の充実	<p>○子育て交流施設すくすくに加え、新たに整備する子育てスクエアにおいて、親子が気軽に集い、親子で一緒に遊んだり、情報交換や交流を行うとともに、子育ての様々な相談に応じ、一人ひとりにより沿った支援を行います。</p>	こども未来課
子育て世代のためのこころのケア“cococare”	<p>○子育て世代が抱える目には見えにくい心の健康に目を向け、悩みや不安を軽くするために、臨床心理士・公認心理師によるメンタルヘルス相談を行います。</p>	保健センター こども未来課
産後ケア事業	<p>○産後安心して子育てができるよう、産科医療機関等（宿泊型・日帰り型）、自宅（訪問型）において、助産師等による母子の健康状態の相談、乳房の手当てや授乳指導、沐浴指導等を実施します。</p>	保健センター
地域資源の開拓【新規】	<p>○地域全体のニーズと資源を把握し、新たな担い手の発掘・養成とネットワーク化を図ることで、地域資源の開拓に努めます。</p>	こども未来課

基本施策5 子育てに伴う経済的負担の軽減

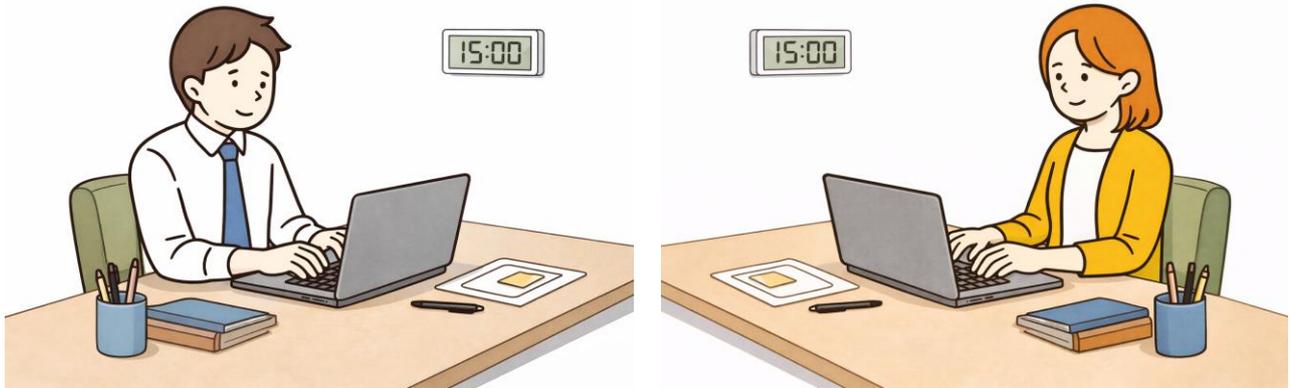
事業名・取組名	主な取組内容	担当課
妊婦のための支援給付事業	○妊婦の産前産後期間における身体的、精神的、経済的負担を軽減することを目的に、妊娠期に妊婦支援給付金（1回目）、出産後に妊婦支援給付金（2回目）を給付します。	こども未来課 保健センター
児童手当の支給	○受給要件を満たす保護者に対して児童手当を支給し、家庭等での生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成を図ります。	こども未来課
医療費の助成	○高等学校卒業年代までの保険診療の自己負担分を助成し、こどもの保健福祉の増進と経済的負担の軽減に努めます。	こども未来課
未熟児養育医療費の助成	○出生時体重が2,000g以下または生活力が特に薄弱等の症状を示し医師が入院を必要と認めた乳児に対する医療費を助成し、保護者の経済的負担の軽減に努めます。	こども未来課
愛顔の子育て応援事業	○子育て支援及び少子化対策に資するため、第2子以降の出生時に紙おむつを購入できる応援券を配布し、子育て世帯の経済的負担を軽減します。	こども未来課
不妊治療費の助成	○妊娠前検査、一般不妊治療、不育症検査・治療、特定不妊治療（先進医療を含む）を受けた人に対してその費用（上限あり）を助成し、経済的負担の軽減を図ります。	保健センター
新居浜市出産・子育て通院交通費助成事業	○遠方（中予・南予又は県外）の医療機関に通院している不妊治療を受けている夫婦、妊産婦、3歳未満の乳幼児に対し、通院に対する交通費（上限あり）の助成を行います。	こども未来課



事業名・取組名	主な取組内容	担当課
スクールカウンセラーの配置	○生徒の不安や問題の相談に乗り、アドバイスをしたり、教員や保護者とも連携して問題解決のために働きかけ心のケアを促します。 ○教員や保護者からの相談も受付けます。	学校教育課
ハートなんでも相談員の配置	○児童生徒の悩みや不安を気軽に話せる第三者的存在として相談に乗り、児童生徒の問題行動、不登校等の未然防止と早期発見、早期解決を図ります。	学校教育課
スクールソーシャルワーカーの配置	○問題の原因を児童・生徒の発達状況や行動特性ではなく、家庭や周囲の環境に着目して支援を行います。 ○家庭や学校、公的機関などと連携をとりながら改善を試みます。	学校教育課 こども未来課
親と子のふれあい相談室（あゆみ）の設置	○未就学から高校生まで幅広く、親子の不安に対する相談を受け、問題の早期発見と早期解決を図ります。	学校教育課
こども家庭センターでの相談支援の充実	○学校訪問等を通して情報を収集し、必要に応じて関係機関と連携して支援を実施します。	こども未来課



事業名・取組名	主な取組内容	担当課
若者の就業意識や子育てに関する意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○新居浜市雇用対策協議会を通じて、インターンシップ実施に向けた研修等を実施します。 ○愛媛労働局等と連携し、市政だよりを活用した広報活動を実施します。 ○高校生や大学生を対象とした合同企業説明会を実施します。 ○働き方改革・SDGs推進企業のパンフレットを作成し、高校や大学を中心に配布することで、市内企業の働き方改革等の取組内容を発信し、ワーク・ライフ・バランスの重要性を周知します。 ○児童生徒が乳幼児とふれあう「いのちの授業」や、若者のライフデザインや子育てを学ぶ機会を提供します。 ○性に関する正しい知識やプレコンセプションケアに関する普及啓発を実施します。 	産業振興課 こども未来課 保健センター 学校教育課



基本施策2 こどもの健全な居場所づくり

事業名・取組名	主な取組内容	担当課
児童センター・児童館の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○市内の児童センターや児童館において、こどもの健全な育成と親子の交流を図るための遊びの場を提供し、児童の健全育成を図ります。 ○出前児童館を実施し、地域組織活動への協力を行います。 ○子育てに関する情報提供および相談受付を強化し、地域の子育て交流施設としての運用を行います。また、関係機関と情報共有を行い早期支援に繋がります。 ○こどもが安心、安全に施設を利用できるよう、施設の適切な整備、運営に努めます。 	こども未来課
図書館等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館等において、乳児向け、幼児向け、小学生向けの定例お話を開催し、絵本の読み聞かせ等を行い、読書を通じて生きる力を育みます。 	図書館 こども未来課
放課後子ども教室	<ul style="list-style-type: none"> ○公民館等を活用して、安全、安心なこどもの居場所を設け、地域住民・団体・企業等の参画による放課後や週末のスポーツ、文化活動等の体験・交流活動を放課後児童クラブと連携して実施します。 	学校教育課
放課後まなび塾	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校や公民館を活用して、放課後に学習支援員のサポートによる学習の場を設けることにより、学習習慣の定着と学力の向上を図ります。 ○夏休みなどの長期休業中の実施の充実を図ります。 ○放課後児童クラブと連携して実施します。 	学校教育課
公民館等の活用【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の多世代とふれあう機会や活動を通じ、地域での安心できる居場所づくりを進めます。 	社会教育課 こども未来課
こども・若者が主体となる居場所の確保【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども・若者が主体となる居場所として、誰もが安心して、いつでも気軽に利用できる子育てスクエアの整備に取り組みます。 ○公民館等に自習ができるスペースを設ける等、地域の大人が見守る環境づくりや、部活動や地域クラブ等の安定的・持続可能な取組を進めます。 	社会教育課 地域コミュニティ課 こども未来課

基本施策3 地域で見守るつながりづくり

事業名・取組名	主な取組内容	担当課
子育てネットワーク事業【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ○生後3～5か月頃の家庭に対して、地域の主任児童委員等が家庭訪問し、子育てサロンなど地域の子育て情報の提供、こども家庭センターとの連携を行います。 	こども未来課 保健センター
子育てサロン事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○各公民館等において、主任児童委員が中心となり、地域福祉関係者の参加や協力を得て、地域の子育てをしている保護者と、自治会などの子育て経験者との交流の場を提供します。 	地域福祉課